

平成 29 年 8 月 8 日

県政記者クラブ各位

保健福祉部医療政策室

腸管出血性大腸菌（O26）^ホ感染症の集団発生について

県央保健所管内において、腸管出血性大腸菌（O26）感染症の集団発生がありましたのでお知らせします。本感染症は、少数菌量で感染・発症し、二次感染を起こしやすいため、同様の事例の発生を防止する観点から下段の予防方法の県民への周知について、よろしくお願ひします。

なお、報道にあたっては、個人のプライバシー等の保護について、特段の御配慮をお願ひします。

1 施設の種別等

県央保健所管内の認定こども園（園児 78 名、職員 17 名）

2 患者の状況等

- ・ 7 月 27 日（木）、医療機関から県央保健所へ、当該施設の園児で下痢を主症状とした児が複数名受診し、1 名から腸管出血性大腸菌（O26）が検出された旨の連絡あり。
- ・ 同日から、県央保健所による調査及び県環境保健研究センターによる検便検査を実施し、8 月 4 日（金）までに、患者 15 名（園児 13 名、家族等 2 名）、無症状病原体保有者 11 名（園児 2 名、家族等 9 名）の計 26 名を確認。
- ・ 患者及び無症状病原体保有者は全員回復傾向にあり、重症者はなし。入院した 1 名については、すでに回復し退院している。

【患者及び無症状病原体保有者の人数等】

区分	園児				家族等					計
	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	～10 歳代	10 歳代	30 歳代	60 歳代	70 歳代	
患者	3	9 (1)	0	1	2	0	0	0	0	15 (1)
無症状病原体保有者	0	1	1	0	0	1	4	3	1	11
計	3	10 (1)	1	1	2	1	4	3	1	26 (1)

〔県環境保健研究センターが実施したふん便検査の結果、61 名中 12 名から菌を検出〕 ※（ ）内は入院者再掲

【患者等の男女別人数】

- ・ 男性：14 名（患者 9 名、無症状病原体保有者 5 名）
- ・ 女性：12 名（患者 6 名、無症状病原体保有者 6 名）

3 保健所の対応等

- ・ 発症状況等の疫学調査の結果から、施設の給食を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 県央保健所は、当該施設及び患者家族等に対し、消毒・手洗いの徹底等二次感染予防対策及び健康観察の継続について助言・指導。

<参考>

県内の腸管出血性大腸菌感染症の届出状況（県感染症情報センター調べ）は、第 30 週（7 月 24 日～7 月 30 日）までに 51 件報告されている。（平成 28 年中の届出件数：56 件、昨年同時期の届出件数：14 件）

※腸管出血性大腸菌感染症

ベロ毒素を産生する大腸菌の感染により、腹痛、下痢、血便等の症状を呈する。小児や老人は、溶血性尿毒症候群（HUS）を併発することがあるので注意を要する。菌の成分（表面抗原）により O157、O26 のようにいくつかに分類される。

※予防方法

- (1) 帰宅後、調理前、食事前、用便後には、石けんで十分な手洗いを行う。
- (2) 子どもや高齢者の排泄物の世話をした後は、石けんで十分な手洗いを行う。
- (3) 食事を調理する場合は、十分に加熱する。
- (4) 食品は冷蔵庫や冷凍庫で保存する。しかし、冷蔵庫を過信しない。
- (5) まな板や布きんは、熱湯や塩素系漂白剤で消毒する。
- (6) 腹痛、下痢（血便）等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

【担当 感染症担当 小野 5472】